

平成 3 0 年 2 月 定例会

県土整備委員会説明資料

危機管理部

目 次

I	平成30年度主要施策の概要	1
II	提 出 予 定 案 件	
1	一般会計・特別会計予算	
(1)	歳入歳出予算	7
ア	総括表	7
イ	課別主要事項説明	9
2	その他の議案等	22
(1)	条例案	22

I 平成30年度主要施策の概要

(危機管理部)

1 「県土強靱化」の推進

(1) 災害対応力の強化

① 行政の対応能力の強化

- ア 南海トラフ巨大地震の発生確率が高まる中、大規模災害への対応に備えるため、災害時の迅速な組織的対応が可能となるよう、階層別研修を活用し、県職員の災害即応力の強化を図る。
- イ 今年度運航を開始した新消防防災ヘリコプターによる、より効果的な捜索・救助、空中消火活動等の展開や長時間活動の実現のため、ヘリコプター用燃料備蓄倉庫を整備し、大規模災害時の燃料備蓄の強化を図る。
- ウ 新防災拠点「西部防災館」において、平時には、防災啓発と健康増進を推進し、災害時には、西部圏域における広域応援部隊の「活動拠点」として、また、南海トラフ巨大地震発生時には「後方支援拠点」として、リバーシブルな活用を推進する。
- エ 自然災害をはじめあらゆる危機事象に対応するため、「すだちくんメール」や「災害時情報共有システム」等を活用した各種研修・訓練の実施により、初動体制の迅速な確立を図る。
- オ より実践的な総合防災訓練や広域連携訓練等を実施するほか、防災拠点となる県有施設等の耐震化を推進し、災害・危機管理対応能力の強化を図る。
- カ テロや武力攻撃をはじめ、新型インフルエンザ、家畜伝染病など様々な危機事象に対し、全庁を挙げた迅速で的確な対応を図る。
- キ 多様な連携による広域的な応援・受援体制を構築するため、鳥取県等との相互交流や連携活動等の支援を行う。
- ク 消防学校において、消防職員・消防団員の安全かつ的確な業務遂行に必要となる技術や知識について教育訓練を行う。
- ケ 高圧ガスの取扱い等に対する各種規制を行うとともに、事業者や関係団体の自主的な保安活動を促進することにより、災害の未然防止、公共の安全確保を図る。

② 先進防災の推進

沿岸市町のモデル地域において、A Iを活用した津波避難シミュレーションを行い、避難誘導の最適化や的確な救出・救助活動に向けた検討を行う。

③ 新たな防災対応の検討

「南海トラフ地震に関する情報」に基づく、防災対応を検討するため、モデル地区でのヒアリングや調査等の実施により課題を洗い出し、津波避難のあり方を検証する。

④ 「戦略的災害医療プロジェクト」の推進

災害関連死をはじめとする「防ぎ得た死」をなくすため、平時と災害時とのつなぎ目のないシームレスな医療提供体制を構築する。

ア 災害医療力を強化するため、各圏域における応援・受援体制を強化するとともに、災害医療を担う人材の育成や災害医療ロジスティクスの機能強化を図る。

イ 避難所における良好な生活環境の確保するため、健康被害対策に重点を置いた避難所運営訓練を実施するなど、避難所運営リーダーを養成する。

ウ 医学的管理を必要とする要配慮者対策として、医薬品・資機材の整備や医療機関・患者等関係者間のネットワークの構築などを行う。

エ 災害時における避難所の設置・運営に国際基準を導入するための研修を実施するとともに、要配慮者支援のための情報基盤等の整備を行う。

(2) 地域防災力の充実・強化

① 防災意識の向上と防災人材の育成

ア 毎月一つのテーマに沿った点検を県民や事業者に呼び掛ける「毎月1点検運動」を推進する。

イ 「とくしま地震防災県民会議」を核に、県民、事業者、行政が一体となり、「とくしま防災フェスタ」の開催やF C P（家族継続計画）の普及促進など、地震・津波を迎え撃つ県民運動を展開する。

ウ 県立防災センターや防災館を活用し、各種啓発事業や講習会等を実施することにより、県民の防災知識を深める。

エ 県民が様々な場所や立場で防災活動に取り組めるよう、インターネットを活用した防災士の養成や、活躍・交流の促進などにより、地域の防災リーダーとなる人材を育成するとともに、学校・地域における防災教育・防災活動の支援など「防災生涯学習」を総合的に推進する。

オ 住民主体の避難所運営体制づくりを促進するため、市町村が自主防災組織とともに、地域の様々な主体と連携して、実際の避難所で、運営体制を構築する事業を支援する。

カ 地域防災の担い手を育成するため、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に向けて、人材育成や団員の確保、技術力向上のための事業を実施する。

② 進化する「とくしまゼロ作戦」の推進

南海トラフ巨大地震等における「死者ゼロ」の実現と、あらゆる大規模災害が発生しても「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った「強靱な県土づくり」を推進するため、市町村等が実施する防災・減災対策に対し、きめ細やかな支援を行う。

- ア 「国土強靱化地域計画」に位置付けられた避難路や避難場所などの整備を支援する。
- イ 土砂災害警戒区域外での指定緊急避難場所や指定避難所の整備を支援する。
- ウ 避難路や避難所の防災機能を向上させるため、LEDを活用した避難誘導灯、V2H（EV送受電設備）や電源確保用資機材などの整備を支援する。
- エ 避難所となる施設の天井などの非構造部材の耐震化対策を支援する。
- オ 「徳島県災害時快適トイレ計画」を踏まえ、避難所等における快適なトイレ環境の整備を支援する。
- カ 「徳島県広域防災活動計画」を推進するため、支援物資の物流拠点の整備や機能強化を支援する。
- キ 孤立化想定集落に対する通信手段の確保や救助・救援体制の強化を図るため、衛星携帯電話や衛星Wi-Fiルーター等の通信関係機器やヘリポートの整備を支援する。
- ク 大規模な水害、土砂災害に対する住民の安全な避難体制を確立するため、指定緊急避難場所等を反映した安全避難計画の作成を支援する。
- ケ 「中央構造線・活断層地震」の被害想定を踏まえ、住宅の出火防止対策に重点を置いた普及啓発を支援する。
- コ 事業提案による「チャレンジ枠」を創設し、市町村による先進的な取組みを支援する。

③ **未来に繋ぐ「命の水」の確保**

平成29年7月公表の「中央構造線・活断層地震」の被害想定も踏まえ、水道施設の更新・耐震化を計画的に推進するとともに、県民の「命の水」である水道を将来にわたって供給するため、本県における水道事業の将来像を明確にした「徳島県水道ビジョン（仮称）」を策定する。

④ **大規模災害からの創造的な復旧・復興**

発生確率の高まる南海トラフ巨大地震に備え、県内の自治体、病院、企業、社会福祉施設などの多くの団体で実効性のあるBCP（事業継続計画）の作成と運用が進むように、「地域継続推進協議会」により必要な検討を行う。

2 「くらしの安全・安心」の推進

(1) 消費者行政・消費者教育の充実・強化

① **消費者庁、消費者委員会及び国民生活センターの誘致推進**

消費者庁等の本県への全面移転の実現に向けて、県庁内に設置された「消費者庁消費者行政新未来創造オフィス」の運営を支援するとともに、関係機関とネットワークを構築し、「新次元の消費者行政・消費者教育」を展開、その成果を全国へと発信する。

② 消費者の安全・安心の確保

消費者の権利の尊重と経済が好循環する社会の形成を目指し、消費生活相談体制の充実や消費者被害防止等の施策を推進する。

ア 消費者情報センターの機能強化や市町村の消費生活相談体制の強化を推進する。

イ 深刻化している悪質商法や振り込め詐欺による消費者被害の未然防止をはじめ、適切に対処する力を身につけた消費者を育成するため、啓発や見守りネットワークの構築、ライフステージに応じた消費者教育を推進する。

ウ 人や社会・環境に配慮した消費（エシカル消費）の普及浸透や消費者志向経営・公益通報窓口の設置を行う事業者などを通じ、より良い消費行動を通じて持続可能な社会の実現を図る。

(2) 「食の安全安心」対策の推進

① 「食品表示」適正化等の推進

県民の健康の保護や消費者に信頼される県産食品の生産・供給の振興を図るため、食品表示の適正化に向けた事業者支援、食品製造過程の「見える化」等を推進する。

ア 特定食品製造事業者や食品表示責任者の県への届出、食品表示責任者養成研修の受講を推進する。

イ 表示の根拠資料の整備や原産地表示に適正かつ積極的に取り組む事業者を「適正表示推進事業者」として認定し、事業者のイメージアップや自主管理体制の強化を図る。

ウ 健康食品、栄養成分表示に関する相談体制の充実強化を図るため、イベント等において出張相談窓口を設置する。

エ 新たに義務化された「加工食品の原料原産地表示制度」の食品関連事業者等への周知に努める。

② 「食の安全安心」の確保・推進

平成30年度以降の食品衛生法改正によるHACCP義務化に先行して、食品関連事業者への食品の国際的衛生管理手法であるHACCPの導入支援、監視指導や啓発、消費者への適切な情報提供を行う。

ア HACCPの普及促進を図り、県産食品の高付加価値化による国内競争力の向上やとくしまブランドの輸出促進につなげるため、農林水産部局や食品衛生協会、食品事業者団体等と連携し、HACCP導入に係る支援を強化するとともに、「徳島県HACCP認証」を推進する。

イ 特定給食施設等への監視指導の強化や食品関連事業者の自主衛生管理の向上を図るとともに、食中毒事故の未然防止と食品の安全対策を推進する。また、輸入食品の増加に対応するため、残留農薬等の検査を実施し、県民の食に対する不安解消と安全性の確保に努める。

ウ 食品の産地偽装を抑止するため、「とくしま食品表示Gメン」の県内での監視活動はもとより、東京・大阪本部の食品表示Gメンと連携した県外で流通する県産品の監視や、ネット通販における健康食品の虚偽誇大広告の監視を行う。

- エ 消費者目線での食品表示の監視を強化するため、食品表示適正化推進員との連携強化、食品表示ウォッチャーの幅広い世代への拡充に取り組むとともに、モバイル端末を活用した食品表示適正化ネットワークを構築し、監視活動の効率化を図る。
- オ シカ・イノシシ等の野生鳥獣肉の安全性を確保するため、処理加工施設の衛生管理認証等を行うとともに、病原体の保有状況等の検査・調査を実施する。
- カ 食の安全安心に関する正しい知識の普及を図るため、消費者庁消費者行政新未来創造オフィスと連携し、栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育、食の安全安心に関するリスクコミュニケーション等を推進するとともに、次代を担う生徒・学生や、食の安全安心に関心が高い子育て世代などを中心に「食の知」の向上を図る。
- キ 公衆衛生分野の獣医師確保対策として、獣医師職員養成・修学資金貸与等事業を実施する。

(3) 「身近な暮らし」を守る対策の推進

① 交通死亡事故対策の推進

- ア 重大事故を二度と起こさないため、街頭での運転者への直接呼びかけや事業者向け講習会を実施する。
- イ 県民総ぐるみで交通安全意識の高揚を図るため、交通安全啓発動画のＣＡＴＶ放映や、毎月街頭交通安全キャンペーン等を実施する。
- ウ 高齢者の交通事故防止対策として、「高齢運転者等交通事故防止対策プロジェクトチーム」による事故防止対策の企画やシルバー大学校や老人クラブ連合会への出前講座等を実施する。
- エ 自動車の交通事故防止対策として、「早めのライト点灯」やシートベルトの「全席着用」を推進するマナーアップモデル事業所の指定を拡充する。
- オ 自転車の交通事故防止対策として、県立高校の全ての新入生を対象に「自転車点検カルテ」を作成し、保護者も含めた啓発等を推進する。

② 水道施設等の生活衛生対策の推進

- 県民の生活衛生の向上を図るため、良質な水道水の安定供給や生活衛生対策を推進する。
- ア 水道事業者に対し、水道施設整備を促進するとともに、水質適正管理の指導を行う。
- イ 理容業、美容業、クリーニング業など生活衛生関係営業の衛生水準の向上や業界の健全な振興を支援する。
- ウ 生活衛生同業組合員の増加と生衛業界のさらなる活性化を図るため、県内教育機関と連携し、グローバル化に対応した生衛業界の後継者を育成するとともに、生活衛生同業組合員の外国人向け「おもてなし」技術向上の取組みを支援する。

③ 野生鳥獣管理対策の推進

- ア 深刻化する自然植生や農林業等への被害を防止するため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」等による個体数管理を推進する。
- イ 将来の鳥獣被害対策を担う狩猟人材を育成確保するため、「新規狩猟者」の育成と「実猟者」を確保することにより、野生鳥獣の捕獲体制の維持・強化を図る。
- ウ ニホンジカ・イノシシの「捕獲」から「処理・加工・流通・消費・広報」までの一体的な取組みを推進する。

④ 人と動物が幸せに暮らせる社会の実現

- ア 動物愛護管理センターを拠点に、動物の適正な飼養管理の指導や地域に根差した動物愛護思想の普及啓発を推進する。
- イ 狂犬病をはじめとする動物由来感染症の発生予防とまん延防止を図るため、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、予防体制を整備する。
- ウ 大規模災害発生時の備えと動物愛護の推進を図るため、収容犬の中から「災害救助犬」や「セラピー犬」及び「ふれあい活動犬」を育成する。
- エ 「助けられる犬・猫の殺処分ゼロ」を実現するため、新たに整備される「譲渡交流拠点施設」を核として、ボランティアや関係機関等の連携を強化し、更なる譲渡の推進を図るとともに、災害時は、被災動物を助ける「救護シェルター」として、リバーシブルに活用する。

Ⅱ 提出予定案件

1 一般会計・特別会計予算

(1) 歳入歳出予算

ア 総括表

一般会計

(単位：千円)

区 分	平成30年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比較		財 源 内 訳								
			増減 A－B	率 A/B×100	特 定 財 源								一 般 源
					国支出金	分 担 金 負 担 金	使 用 料 手 数 料	財 産 入 収	寄 附 金	諸 収 入	繰 入 金	県 債	
危 機 管 理 政 策 課	1,439,540	1,464,087	△24,547	98.3				768		210	3,600		1,434,962
と く し ま ゼ ロ 作 戦 課	496,663	499,698	△3,035	99.4	27,500		688	13,063		540	375,725		79,147
消 防 保 安 課	255,153	261,204	△6,051	97.7			27,150				202,000	7,000	19,003
消 費 者 く ら し 政 策 課	289,075	336,616	△47,541	85.9	115,460		9,794	52		1,250	2,000		160,519
新 未 来 消 費 生 活 課	114,082	107,363	6,719	106.3	14,750		37	1,389		108		7,000	90,798
安 全 衛 生 課	737,152	896,611	△159,459	82.2	333,142		119,781			6,325	2,000		275,904
計	3,331,665	3,565,579	△233,914	93.4	490,852	0	157,450	15,272	0	8,433	585,325	14,000	2,060,333

特 別 会 計

(単位：千円)

区 分	会 計 名	平成30年度 当初予算額 A	前 年 度 当初予算額 B	比 較		財 源 内 訳			
				増減 A－B	率 A/B×100	特 定 財 源			
						諸 収 入	繰 入 金	繰 越 金	県 債
安 全 衛 生 課	都市用水水源費 負担金特別会計	34,863	33,473	1,390	104.2	34,863			
合 計		34,863	33,473	1,390	104.2	34,863			

イ 課別主要事項説明
危機管理政策課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
一 般 管 理 費	182,534	149,519	33,015	122.1	① 給与費 18人 (182,534)	(149,519)
企 画 総 務 費	17,425	20,609	△ 3,184	84.6	① 給与費 2人 (17,425)	(20,609)
防 災 総 務 費	722,207	748,427	△ 26,220	96.5	① 給与費 69人 (640,475)	(629,560)
					② 防災対策指導費 (17,092)	(47,190)
					県民の生命、財産を自然災害等から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費	
					ア 災害遺産発掘・未来への継承事業 1,900	4,220
					イ 防災総務費 8,454	10,667
					関西広域連合分賦金に要する経費 702	680
					ウ 南部圏域防災対策推進事業 215	215
					エ 防災情報システム活用費 1,000	1,080
					オ 広域BCP連携推進事業 1,000	1,000
					カ 西部圏域防災対策推進事業 223	240
					キ ⑧ 災害対応力強化推進事業 4,300	
					③ 防災センター運営費 (53,126)	(59,887)
					防災人材育成センターの防災啓発に要する経費	
					ア 防災センター管理運営事業 30,606	34,817
					イ 県民防災力強化啓発推進事業 2,723	2,723
					ウ 「自分の命は自分で守る」県民運動推進事業 1,500	1,500

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防 災 総 務 費				%	エ 地域防災力強化人材育成推進事業 4,900 4,900 オ 防災生涯学習推進事業 5,498 5,274 カ 「防災士」活用・防災啓発サポーター事業 1,000 1,000 キ とくしま防災「防人プロジェクト」推進事業 3,000 3,000 ク 防災学習推進事業 562 562 ケ 防災啓発推進事業 737 737 コ ⑧ 住民主体の「災害関連死ゼロ！」対策推進事業 2,600 ④ 危機管理対策費 (1,514) (1,790) 危機管理会議の運営や国民保護体制の整備などのための経費 ア 危機管理強化促進事業 654 638 イ 危機管理連携強化促進事業 860 1,152 ⑤ 危機管理調整費 (10,000) (10,000) 危機事象発生時において、緊急に必要なとなる経費に充当するための経費	
消 防 指 導 費	69,386	63,618	5,768	109.1	① 消防学校運営費 (69,386) (63,618) 消防職員及び消防団員に対する消防教育訓練を実施するための経費	
環 境 衛 生 総 務 費	422,549	461,734	△ 39,185	91.5	① 給与費 50人 (422,549) (461,734)	
工 鉱 業 総 務 費	25,439	20,180	5,259	126.1	① 給与費 3人 (25,439) (20,180)	
危 機 管 理 政 策 課 計	1,439,540	1,464,087	△ 24,547	98.3		

とくしまゼロ作戦課
一 般 会 計

(単位 : 千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
財 政 管 理 費	10,524	8,682	1,842	121.2	① 命を守るための大規模災害対策基金積立金 (10,524)	(8,682)
防 災 総 務 費	426,767	431,648	△ 4,881	98.9	① 防災対策指導費 (295,317)	(312,862)
					県民の生命、財産を南海トラフ巨大地震等の災害から保護するための諸施策を総合的かつ計画的に推進するための経費	
					ア 防災対策指導事業費 12,135	12,577
					イ 防災訓練等実施事業費 4,400	4,438
					ウ 防災システム運用費 40,364	40,337
					エ 備蓄物資整備事業 11,500	2,800
					オ 戦略的災害医療プロジェクト推進事業 44,852	50,118
					カ 災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業 430	430
					キ 災害医療推進基金積立金 1,845	1,921
					ク ⑨ 津波避難シミュレーション活用事業 3,000	
					ケ 「災害時快適トイレ計画」アクションプラン推進事業 2,590	
					コ 地震防災対策推進事業 2,809	2,749
					サ 進化する「とくしまゼロ作戦」緊急対策事業 166,000	166,000
					シ 住家被害認定調査研修事業 392	392
					ス ⑨ 津波避難に関する実証事業 5,000	

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防 災 総 務 費				%	② 総合情報通信ネットワークシステム運営費 (89,663) 総合情報通信ネットワークシステム等の運営に要する経費 ア 総合情報通信ネットワークシステム運営事業費 87,163 イ ヘリコプターテレビ伝送中継システム運営事業 2,500 ③ 南部防災館管理運営費 (12,516) 南部防災館の管理運営に要する経費 ④ ⑧ 西部防災館管理運営費 (29,271) 西部防災館の管理運営に要する経費	(89,993) 87,110 2,883 (12,218)
社 会 福 祉 総 務 費	59,372	59,368	4	100.0	① 災害救助法施行費 (59,372) 災害救助法に基づき、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図るための経費	(59,368)
と く し ま ゼ ロ 作 戦 課 計	496,663	499,698	△ 3,035	99.4		

消防保安課
一般会計

(単位 : 千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
防 災 総 務 費	217,669	222,333	△ 4,664	97.9	① 航空消防防災体制運営費 (217,669) 消防防災ヘリコプターの運航及び管理等に要する経費 ア 航空消防防災体制運営費 210,669 イ ⑧ 消防防災ヘリコプター運用強化事業 7,000	(222,333)
消 防 指 導 費	26,206	29,796	△ 3,590	88.0	① 消防指導費 (26,206) 各市町村、消防本部及び関係機関に対し、消防活動の充 実強化を図るための指導等に要する経費 ア 消防指導事業費 10,700 イ 危険物取扱指導事業費 7,811 ウ 火災予防事業 1,694 エ 救急業務高度化推進事業 921 オ 消防広域化推進事業 80 カ ⑧ 女性・若者消防団員等加入促進パワーアップ事業 5,000	(29,796)
銃砲火薬ガス 等 取 締 費	11,278	9,075	2,203	124.3	① 銃砲火薬類取締費 (3,050) 火薬類の製造、販売、貯蔵及び消費その他の取扱いにつ いて規制・指導し、災害事故及び不正流出を防止し、公共 の安全を確保するための経費	(3,039)

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
銃砲火薬ガス 等 取 締 費				%	② 高圧ガス取締費 (8,127)	(5,935)
					高圧ガスの製造、販売、貯蔵、移動及び消費について規制・指導し、災害事故を防止し、併せて取引の適正化を図り公共の安全を確保するための経費	
消 防 保 安 課 計	255,153	261,204	△ 6,051	97.7	③ 危険物関係団体助成費 (101)	(101)
					火薬、ガス関係団体に対し助成することにより、各関係事業所の自主保安体制を確立し、公共の安全を確保するための経費	

消費者くらし政策課
一 般 会 計

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
消 費 者 行 政 推 進 費	149,524	208,578	△ 59,054	71.7%	① 消費者行政推進費 (149,524) 消費者基本条例及び消費者関係法に基づく諸施策の推進 並びに消費者情報センターの運営に要する経費 ア ㊦ 輝け！「オール徳島」消費者教育推進プロジェクト 18,500 イ ㊦ 「センター・オブ・センターズ」機能強化事業 128,124	(162,256)
諸 費	1,550	1,550	0	100.0	① 生活設計等啓発費 (1,550) 生活設計等啓発事業の効果的な促進を図るための経費	(1,550)
計 画 調 整 費	12,300	0	12,300	皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (12,300) 次世代の狩猟者の育成や捕獲した野生鳥獣のジビエ利用 の拡大を図る経費 ア ㊦ 「とくしま狩猟マイスター」への道プロジェクト事業 7,000 イ ㊦ 野生鳥獣エシカル消費推進ネットワーク構築事業 5,300	

(単位 : 千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
運 輸 交 通 対 策 費	17,181	17,273	△ 92	99.5%	① 交通安全教育推進費 (2,880) (2,876) 県民の交通安全意識の高揚を図るため、地域の実情に即した交通安全教育を推進するための経費 ② 交通安全対策費 (11,657) (11,757) 交通安全運動の実施、交通マナーの向上の推進、広報活動等により交通事故の防止を図るための経費 ア ⑦ 交通事故防止プロジェクト推進事業 8,250 ③ 交通事故相談所費 (2,644) (2,640) 交通事故相談所の運営に要する経費	
環 境 衛 生 指 導 費	108,468	109,163	△ 695	99.4%	① 鳥獣等保護費 (108,468) (109,163) 鳥獣保護及び狩猟対策に要する経費 ア 指定管理鳥獣捕獲等事業 80,678 80,000 イ 狩猟者育成確保対策事業 1,600 5,000 ウ ニホンザル適正管理事業 7,000 7,000 エ 関西広域連合分賦金 980 1,027	
造 林 費	52	52	0	100.0	① とくしま豊かな森づくり推進基金積立金 (52) (52)	
消費者くらし 政 策 課 計	289,075	336,616	△ 47,541	85.9		

新未来消費生活課
一般会計

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
消 費 者 行 政 推 進 費	114,082	107,363	6,719	106.3%	① 消費者行政推進費 (114,082) 消費者庁等と連携した消費者施策の推進に要する経費 ア ⑧ 徳島発！「新未来創造プロジェクト」全国展開事業 74,700	(107,363)
新 未 来 消 費 生 活 課 計	114,082	107,363	6,719	106.3		

安全衛生課

(ア) 一般会計

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
計 画 調 整 費	11,200	0	11,200	% 皆増	① 地方創生の深化のための支援費 (11,200) 食品事業者への円滑なHACCP導入を図るための経費 ア ⑧ 徳島ブランドグローバルスタンダード事業 11,200	
予 防 費	160,257	272,933	△ 112,676	58.7	① 動物愛護管理費 (160,257) 狂犬病をはじめとする動物由来感染症の発生等を防止するとともに、動物愛護管理センターを拠点とした野犬による危害防止及び飼い犬の適正な管理指導と動物愛護思想の普及啓発に要する経費 ア ⑧ 動物愛護ずっとスマイルプロジェクト 3,000 イ 地域における人と動物の共生支援事業 2,016 ウ 動物由来感染症対策事業 2,200 エ 災害救助犬等育成プロジェクト推進事業 7,830 オ 市町村適正管理推進モデル事業 4,550	(272,933)

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
食 品 衛 生 指 導 費	214,296	207,871	6,425	103.1	① 食品衛生管理指導費 (68,322)	(56,478)
					食の安全を確保し、消費者に対する正しい衛生知識を普及するとともに監視指導を行う経費	
					ア 食品衛生管理指導事業費 55,483	37,143
					イ 食品検査施設のG L P推進対策事業費 11,192	11,128
					ウ 広域食品衛生監視強化事業費 1,647	1,647
					② 乳肉衛生管理指導費 (44,440)	(39,117)
					乳肉食品の安全性を確保するための検査及び適正な管理指導に要する経費	
					ア 阿波地美栄衛生管理スキルアップ事業 1,500	1,500
					イ 食鳥検査等指導事業費 9,291	4,374
					③ 食肉衛生検査所運営費 (82,996)	(93,847)
					食肉の安全性を確保するための検査体制の整備維持に要する経費	
					ア 伝達性海綿状脳症対策事業費 2,705	8,165
					④ 食の安全・安心推進費 (18,538)	(18,429)
					「食の安全・安心」について、事業者の意識向上 消費者の理解を深めるための経費	
					ア とくしまトレースフードプロジェクト推進事業 2,110	3,546
					イ ⑧ ICTでつなぐ食品表示適正化ネットワーク構築事業 15,000	

(単位：千円)

目 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度
			増 減 A－B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		当初予算額
環 境 衛 生 費 指 導 費	351,399	415,807	△ 64,408	84.5 %	① 生活衛生指導助成費 (26,179) 生活衛生関係営業の健全化を通じて、その衛生水準の維持・向上を図るための経費 ア 生活衛生指導事業費 5,179 イ 生活衛生指導助成事業費 19,600 ウ ㊦ グローバル化に対応した生活衛生関係営業者等支援事業 1,400 ② 上水道施設整備管理指導費 (325,220) 水道事業者に対する指導等を行い、安全で清浄な飲料水の安定的な供給を図るための経費 ア 生活基盤施設耐震化等交付金 312,000 イ 徳島県水道ビジョン策定事業 9,800	(26,243) 5,303 19,500 (389,564) 386,000
安 全 衛 生 課 計	737,152	896,611	△ 159,459	82.2		
危 機 管 理 部 計	3,331,665	3,565,579	△233,914	93.4		

(イ) 特 別 会 計

(単位 : 千円)

会 計 名	30 年 度 当 初 予 算 額 A	前 年 度 当 初 予 算 額 B	比 較		摘 要	前 年 度 当 初 予 算 額
			増 減 A - B	率 $\frac{A}{B} \times 100$		
都 市 用 水 水 源 費 負 担 金 特 別 会 計	34,863	33,473	1,390	104.2	① 早明浦ダム建設事業上水道用水負担金 (21,609)	(20,465)
					早明浦ダムに要する経費のうち上水道用水に係る負担金	
安 全 衛 生 課 計	34,863	33,473	1,390	104.2	② 旧吉野川河口堰建設事業上水道用水負担金 (13,254)	(13,008)
					旧吉野川河口堰に要する経費のうち上水道用水に係る負担金	

2 その他の議案等

(1) 条 例 案

ア 徳島県危機管理関係手数料条例の一部を改正する条例（危機管理政策課）

（ア）改正の理由

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部が改正されたことに伴い、危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額を改める必要がある。

（イ）改正の概要

- a 危険物の貯蔵所の設置の許可の申請に対する審査等に係る手数料の額を改めることとした。
- b 危険物取扱者免状の交付等に係る手数料の額を改めることとした。

（ウ）施行期日

平成30年4月1日。ただし、bについては、同年5月1日から施行する。

イ 旅館業法施行条例の一部を改正する条例（安全衛生課）

（ア）改正の理由

国において旅館業の規制の見直しが行われ、旅館業法等の一部が改正されたことに鑑み、旅館業の施設の衛生措置の基準及び構造設備の基準を緩和することとした。

（イ）改正の概要

- a 旅館業の施設の衛生措置の基準及び構造設備の基準を緩和することとした。
- b 旅館業法等の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。

（ウ）施行期日

公布の日。ただし、bについては、旅館業法の一部を改正する法律の施行の日から施行する。